

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 24 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 24 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月 1 日、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に貢献することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

この事業計画は、学園法第 9 条の規定に基づき作成され、学園の理事会により決定されたものです。本計画は、学園の平成 24 事業年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

沖縄科学技術大学院大学のビジョン

卓越した研究

人類の知識の領域を広げることは学術コミュニティの重要な役割です。旧独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が、平成 17 年 9 月の発足以来、進めてきた取組を基礎として、沖縄県恩納村のキャンパスでは、既に最先端の研究施設の整備が進められ、国際色豊かで学際的な研究環境が構築されています。そして、卓越した教授陣が率いる 45 の研究ユニットにおいて、世界的な研究が進められています。

大学院大学では、これを更に発展させ、世界の科学技術の在り方に変革を起こす国際的拠点となることを目指し、一層の取組を進めていきます。生命科学、物理科学、数学を含む幅広い科学分野において卓越した科学者の最適なバランスを構築するとともに、研究分野間の壁を設けず、創造性と相互の連携を重視することにより、真に学際的な研究を促進し、新たな科学的発見を生み出すことを目指します。

学生に最高の機会を提供

さらに、優秀な科学者・研究者を輩出していくことも、教育機関としての大学院大学に求められる重要な役割です。平成 24 年 9 月には、いよいよ単一の研究科・専攻からなる 5 年一貫制の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設し、第 1 期の学生を受入れます。

本学では、世界中から集まる最優秀の学生に対し、世界的に卓越した教授陣が懇切な指導を行います。教育研究は全て英語で行います。そして、複数のラボを移動しながら、様々な分野、技術、思考法への理解を拓けられるように設計された「ラボ・ローテーション」をはじめ、一人ひとりの特性に応じて編成される柔軟な教育プログラムを提供します。このような世界的に

も特徴ある博士課程のプログラムを通じて、独創性を発揮し、科学的思考を追求し、既存の枠を越えて効果的に連携する能力を備えた次世代の科学者・研究者を育てます。

本学の卒業生は、将来、世界のトップレベルの大学・研究機関や成長産業の最前線等で国際的に活躍し、世界の人々の幸福と繁栄に貢献していくことでしょう。世界クラスの科学者を養成し、世界に羽ばたかせることは、世界の科学技術の向上に寄与することにつながるとともに、沖縄振興策の基本的方向にも沿うものです。本学は、将来の人的ネットワークの基礎を築くことを通じて、沖縄が目指す「21世紀の万国津梁」の実現にも貢献していきます。

沖縄と日本の競争力強化への貢献

アジア・太平洋地域の結節点に位置する沖縄は、歴史的・文化的特性や地理的優位性を生かすことによって、科学技術分野において、多様な人々やアイディアの国際的な交流拠点に発展していく大きな可能性を秘めています。そして、日本から国際社会に開かれたゲートウェイになることも十分に考えられます。その実現のため、本学は沖縄県、恩納村を始めとする沖縄の地方公共団体や、琉球大学等の県内の学術研究機関と緊密に連携していきます。

イノベーションと起業家精神は、国際的な競争力の強化を目指す地域にとって重要な要素です。沖縄において国際的な知的・産業クラスターを形成し、ひいては日本の競争力の強化にも貢献するという目標を関係機関と共有します。こうした目標の実現には強固な産学官のパートナーシップが不可欠です。本学は、知的資本の形成、県内外の企業との産学連携、研究成果の産業への活用等、地域一丸となった取組に参画していきます。また、地域の学校との連携を進め、県内の児童・生徒向けの科学イベント等を通じて、科学技術分野への関心を高める等、本学は、県内の初等・中等教育に対しても重要な貢献ができると考えています。

本学の事業は、日本の納税者、特に沖縄県民の皆様の理解と支援をなくして成功させることはできません。地域に根差し、県民の皆様に誇りに思ってもらえる大学院大学の実現に向けて、更なる取組を展開していきます。

高い柔軟性・効率性・透明性

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応していかなければなりません。事務手続が創造性やイノベーションの妨げとなるのではなく、それらに適切なサポートを提供するものとならなければなりません。また、業務運営に関し高い透明性を確保することは、学園の法律上の責務です。関連法令を順守し、国民に対する説明責任を果たします。また、地元から国際社会まで、幅広いステークホルダー（関係者）に対し、戦略的な情報発信を行います。

さらに、財政的には、設立後の立ち上げ期は、国からの補助金に大きく依存することとなりますが、着実に財源の多様化を進め、財政基盤を拡充していきます。長期的には、できるだけ早い段階で財政的な自立が実現できるよう努力します。研究者による研究助成金への応募申請

を組織的に促進・支援していきます。また、国際的な資金調達の方策も検討していきます。

大学院大学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

本学にとっての平成 24 年度の位置づけ

沖縄科学技術大学院大学にとって、平成 24 年度は、「着実に大学の基礎を築き、更なる飛躍を図る年」となります。すなわち、第 1 期学生の募集・選抜や第 2 研究棟の整備等、前年度からの継続的な取組を確実に完了させるとともに、次なる飛躍に向けて、これまでの取組を適切に検証し、十分な準備を行わなければなりません。より具体的には、次の 4 つの観点から、重要な意義を持つ年度になると考えています。

(1) 大学院大学としての実質スタート

本学は、平成 24 年 9 月の博士課程の開設により、大学院大学として実質的にスタートします。円滑な学生の受入れと授業科目の開始に万全を期すことは極めて重要です。また、次年度入学学生の募集・選抜について、初年度の状況を適切に検証しつつ戦略的に取り組み、国内外の学生獲得競争の中で一定の評価の確立を目指す必要があります。

(2) 新規施設の活用

キャンパスに建設してきた第 2 研究棟、講堂、ビレッジゾーンの各施設が供用開始され、本学の施設規模は大きく拡大します。これらの新規施設を事業の中に効果的に取り込み、研究機能の拡充や大学コミュニティの形成に最大限活用しなければなりません。

(3) 今後の教育研究体制の更なる充実に向けた準備

平成 24 年度には、第 3 研究棟の実施設設計を行います。今後、重点的に強化する研究分野等を含む教員の採用計画等、中長期的な発展の方向性について十分な検討を行う必要があります。

(4) 新たな沖縄振興策の初年度

平成 24 年度は、平成 23 年度までの 10 年間の沖縄振興計画の後を受け、新たな沖縄振興策が策定され、スタートする年となります。こうした中で、本学としても、これまでに築いてきた沖縄県、産業界、その他関係機関との協力関係を更に発展させ、新たな計画に基づく新規事業への参画・協力も視野に、産学官連携等の取組を大きく前進させていく必要があります。また、引き続き、県民の理解を得るための取組を進めることも重要です。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成 24 年度の目標を明確にし、上記ビジョンの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を表明することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号））を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項、

(4) 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5) キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

毎年度、理事長・学長は、副理事長・プロボスト（上級副学長）や副学長等の幹部職員と協議の上、事業計画の案を作成します。学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを確保するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

また、事業計画の実施結果については翌年度以降の業務運営に適切に反映させます。事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という目標を達成するための次ステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開し、透明性を確保していきます。

計画に対する進捗状況を効果的かつ明確に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標は、本学の目的の実現に向けた発展を時系列的に分析するときや、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行う上で役立ちます。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から長期的に評価されるべきものです。質の高い成果を上げることこそが重要であり、各指標の数値自体を目標とするような運営は行ってはならないと考えています。

第1章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成24年9月に単一の研究科・専攻からなる5年一貫制の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設します。第1期学生の円滑な受入れと授業科目の開始に万全を期します。

【取組】

（授業科目）

- 引き続き、大学設置審査における留意事項も踏まえ、新規で採用された教員が担当する授業科目を含むカリキュラムの構築を進めます。その一環として、平成24年6月には、文部科学省への教員の追加申請を行います。
- グループ活動やプレゼンテーションの技術等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・デベロップメント科目」を準備します。
- 平成24年9月に博士課程を開設し、博士論文研究の開始前のトレーニング（講義・演習）、ラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムの提供を開始します。（平成24年9月に開設予定の授業科目の一覧及び各科目の内容については、4月中にホームページに掲載します。）
- カリキュラムや博士論文研究に向けた進捗等について審査するための学内委員会を設置します。
- 入学予定の学生に対し、研究活動で必要となる日本語・英語のコミュニケーション等の習得プログラムを提供します。

（教育環境）

- 学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを整備し、運用を開始します。
- 指導に用いる研究スペースの準備、教材、講義室、AV機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みを整備するとともに、教員と事務部門との連絡窓口を設けます。

（学生支援）

- 入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを策定・実施します。
- 本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。支援内容は、授業料を勘案したリサーチ・アシスタント手当等を含むものとします。実施に向けて、学生支援、人事、会計等の関係部署が連携して、適切な事務手続を

構築します。

- 本学の学生が外部の奨学金等を受給する機会を広げるため、引き続き、情報収集及び入学予定者に対する情報提供に努めます。
- 学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を検討し、順次、実施します。これらの支援には、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、沖縄のベンチャー企業におけるインターンなど起業家活動のサポート等が含まれる予定です。
- カウンセリング・厚生プログラム等の支援制度を立ち上げ、健康・医療及び精神面でのサポートを行うとともに、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生の活動を進めます。

【目標】

科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- 初年度の学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を踏まえ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。
- 平成 25 年 9 月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する第 2 期生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を展開します。
 - ・ 入学定員： 20 人
 - ・ 募集期間： 平成 24 年 6 月－8 月（予定）
 - ・ 主な募集活動： インターネット・電子メールの活用、国内外の主要大学への訪問、学会等でのブース出展等により候補学生と接触

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の研究設備・機器の導入と活用、厳格な研究評価制度等により、優秀な教員を支援するとともに、その高いモチベーションを維持していきます。

【取組】

（学際的研究の促進）

- 平成 24 年度予算案の日本再生重点化措置枠（沖縄振興教育研究事業）で措置された予算も活用し、次世代エネルギー、海洋科学、イメージング、健康等の学際分野における先端的な研究を推進します。（平成 24 年 2 月時点の研究ユニットの一覧については、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1 - 2 を参照。）
- 引き続き、学内セミナーや研究者リトリート等を通じて研究分野間の交流と連携を促進します。

（研究活動の支援）

- 物理学系の分野を中心に、優れた技術スタッフを採用・配置し、前年度の特別枠予算で措置された構造解析用小型光源装置の活用支援を含め、質の高い研究支援を行う体制を構築します。
- 海洋研究に関する国際的な連携関係の構築を促進するため、平成 24 年 4 月に海洋研究支援セクションを立ち上げ、前年度の特別枠予算で措置された沖縄海洋環境観測システムの管理や、その利用に係る学内及び利用を希望する他機関とのコーディネート等を行います。
- 供用を開始する第 2 研究棟において、第 1 研究棟と同様に、共有・供用の機器スペースを配置し、研究事業の効率性を高めるとともに、研究者間の交流・協働を促進します。
- 学内に設置したオープン・テクノロジー・センターにおいて、共有・共用機器の公平かつ効率的な学内利用に係る制度（利用予約、課金等）を確立します。また、適切なルールの下で、企業の研究者等による外部利用の促進を図ります。
- DNA シーケンシング部門について、平成 24 年 8 月を目途にうるま市の賃貸施設からメインキャンパスに移転し、運用を開始します。これにより、研究活動の効率化や他の研究機能との連携の強化を図ります。

（研究内容・成果の発信・公表）

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、インパクトファクター（平均引用度）の高い国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。

（研究評価の実施）

- 研究評価については、機構による先行的研究事業において、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行って来ました。本学においても、その評価手法を引き継ぎ、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。（平成 24 年度に評価を予定する研

究ユニット数： 7 ユニット)

- ・ 評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要について、結果の活用後できるだけ速やかに公表します。

【指標】

- ・ 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- ・ 研究成果の発表論文数（インパクトファクター別）
- ・ 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- ・ 研究に関する受賞数
- ・ 研究評価を実施した研究ユニット数

1.3 教員募集

【目標】

これまでに実施した教員採用の結果は、優れた教員を巡る国際的な競争において、本学が世界トップクラスの大学・研究機関に伍していけることを示しています。学際的な研究の基盤の幅を更に広げるため、今後実施する教員募集について必要な準備を進めます。教員の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- ・ 今後の教育研究体制の更なる充実に関する戦略（新たな教員採用に関する計画等）を作成し、理事会において検討します。教員採用に関する計画については、本学にとって最も成長可能性が高い研究分野や、施設整備の進展等も踏まえた具体的な採用予定数や時期等について検討を行い、引き続き、その作成に努めます。当該計画は、大学設置審査における留意事項を踏まえるとともに、既に着任している教員の意見も聴きつつ、学長及びプロボーストにおいて立案します。

1.4 世界的連携

【目標】

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続し、他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- ・ 学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。（再掲。1.1 参照）
- ・ 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します（平成 24 年度に 8 件程度の国際コース・ワークショップの

開催を予定)。また、外部機関の主催により本学で開催されるワークショップや学会にも積極的に協力します。

- 物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外の学部学生等を対象とした夏季・冬季コースを準備・実施します。
- 機構において構築された短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- セミナーの数(研究ユニット主催)
- ワークショップ・コース・セミナーへの参加者数
- 国内外の大学より受け入れた学生数

1.5 産学連携の推進

【目標】

研究から生み出される成果を社会に還元するよう努めます。平成 23 年度には、企業との初めての連携協定を締結しました。引き続き、産業界との連携を維持・強化するとともに、研究成果から創出される知的財産を適切に管理・活用します。

【取組】

(研究交流・共同研究)

- 研究者の相互訪問等の取組により、引き続き、大手企業とベンチャー企業の双方を含む産業界との研究交流や共同研究を推進します。
- 第2回の知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップ(平成24年3月開催予定)の成果を踏まえ、ターゲットとなる産業分野を定め、企業との間で効果的なコミュニケーションを展開します。また、平成24年10月に開催されるBioJapan2012等の展示会等への出展等、様々な機会を通じて、研究成果からのシーズについて産業界に発信し、産業界のニーズとのマッチングを図ります。
- 本学が保有する先端的な研究設備・機器について、ウェブサイト等を通じて広く情報提供を行い、他大学や企業の研究者との共用を促進します。(1.2を参照)
- 将来の活躍が期待される企業研究者を対象とした研修プログラムを検討します。
- 沖縄県が実施している「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」の下で、本学は、沖縄の生物資源を活用した研究開発等、県内ベンチャー企業や学術機関等との共同研究を3件実施してきたところです。引き続き、それらの共同研究を進めるとともに、同事業による学術的会合やシンポジウムにも積極的に貢献していきます。

(知的財産管理)

- 研究成果について有益な特許となる可能性等を検討するため、学外有識者を含む委員会を設置するとともに、英語での特許申請や本学の研究分野に専門性を有する弁理士を活用する等、外部の専門家の知見を有効に活用することにより、効率的かつ戦略的な知的財産管理を行います。
- 知的財産の保護・権利化を積極的に進めるため、引き続き、研修の機会の提供等により、教員やポスドク等の意識啓発に努めます。

(知的・産業クラスターの形成)

- 沖縄における知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、県内経済団体等の関係者に発信します。

【指標】

- 産業界との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)

第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

- 定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成23年度の業務の実績を報告し、評価を行います。また、将来の発展に向けた中期的な戦略についても検討します。(1.3 参照)
- 理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するため、委員会(分科会)を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います(理事会には、運営委員会、事業・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会及び地域

連携に関する特別委員会を、評議員会には、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会及び沖縄の自立的発展分科会を設置。)。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。

- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要となる十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果や監事の活動状況については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 学生の受入れや研究体制の拡充に対応するため、引き続き、学務や研究支援等に関する機能の拡充を図ります。また、情報セキュリティを確保しつつ、情報技術の利用の拡大に対応するための適切な組織体制を構築します。なお、組織の改編や新たな役職の設置に当たっては、新たな組織や役職の役割や責任を明確にします。(平成 24 年 2 月時点の組織図については別紙 2 を参照。)
- 引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボスト、副学長、教授会議長等による定期的な会合(日常的、週次、月次)を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハンス・ミーティング(全員会議)を行います。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。毎月、予算執行状況について内閣府に報告するとともに、平成 24 年 1 月に始まった四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国による補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に

対する説明責任を果たすため、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を実現する体制を確立します。

【取組】

- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- ERP（統合業務システム）のコアシステムを活用した予算配分・執行状況報告のプロセスを本格稼働させ、各予算単位の責任者が毎月の執行状況を的確に把握できるようにします。また、施設整備費補助金を含め、適切かつ一体的な予算管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当の副プロボストの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。
- 一定額を超える支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算が執行される仕組みを設けます。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- これまでに機構が進めてきた研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。また、事務事業の効率化に係る取組の点検・見直しを通じ、更なる効率化に努めます。
- 学内にプロジェクトチームを組織し、事務手続の効率化について組織的に検討し、事務運営の合理化を図ります。制度等の実施マニュアルや研修ツールの作成等による利用者への明確で分かりやすい説明、組織や業務の分担の見直しによる事務機能の強化、超過勤務時間の削減等が取組の目標となります。
- 学園の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない

場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から、定期的に見直しを行います。

- ・ 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、価格交渉に活用します。

【指標】

- ・ 単価契約や一括購入による経費の削減
- ・ 学内の研究資材ストアの利用数の増加
- ・ 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- ・ ビレッジゾーンの供用開始（6月頃から順次供用の予定）に向けて、利用規則（入居資格・利用料等）を整備するとともに、必要なサービス（売店、交通等）を準備します。
- ・ 講堂等の施設について、適切かつ効率的な管理のためのルールを整備するとともに、外部利用の促進を図ります。
- ・ うるま市の研究施設については、キャンパスにおける施設整備の進捗状況等も考慮しつつ、必要最小限の施設のみを維持することとします。沖縄テクノロジー研究交流センター以外の2施設（沖縄県工業技術センター別館、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター）については、移転及び原状回復が完了次第、返還します。

2.4 人事管理

【目標】

国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、総人件費の抑制に努めるとともに、職員の給与水準は納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

【取組】

（職員の採用）

- ・ 国際的な大学経営を行う上で重要な役職（リーガルカウンセラー（法務担当者）、CIO（情報化統括責任者）、ファンドレイジング・オフィサー（寄附金募集等担当者）等）について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう努めます。
- ・ 学生関係や研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、即戦力となる職員の採用を進めます。その際、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、職員数の適切な管理に努め、組織の肥大化を防ぎます。

- 職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。
- 新規採用職員に対する移転支援の機能を強化するため、①支援メニューや利用手続等を記載した資料の作成、②子弟の教育に関し、地域の学校との連携を強化、③配偶者の就職先の発掘のため、雇用の可能性のある事業者とのネットワークの構築等の取組を進めます。

（処遇・給与水準）

- 平成24年4月から実施する新たな給与体系を含め、引き続き、適切な報酬制度を検討・導入していきます。新しい給与体系では、職種毎に、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準の動向等を踏まえた適切な年俸レンジを定め、その範囲内で個々の業績を反映した給与を支給します。なお、これまで機構が取り組んできた給与水準の引き下げに関する5か年計画についても、新制度に適切に反映させていくこととします。また、退職手当については、引き続き、国際的な水準、財務運営上の妥当性、国民の理解等の観点から検討を進め、必要に応じて見直しを行います。
- キャンパス内宿舎（ビレッジゾーン）の整備に合わせて、引き続き、適切な住宅手当の水準について検討を進めます。

（研修・業務実績評価）

- 平成23年度に実施した職員研修のニーズに関する検討・分析を踏まえ、特定の業務に関する研修以外に、組織的な研修プログラムを構築・実施します。
- 研修機会の提供や人事ローテーションの実施等、事務職員に対するキャリア・デベロップメントの取組を開始します。
- 教員、事務職員等の職種の特性に応じた業績評価制度を導入し、公平性と透明性に配慮しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。

【指標】

- 職位毎の職員数（職種、性別、国籍 別）
- 管理部門比率（全教職員に対する事務系職員の割合）
- 人件費比率（運営費に占める人件費の割合）
- 職員の給与水準（職種別の平均給与）
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 副学長（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）において、引き続き、予算

執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。

- 業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを確保するため、引き続き、研究担当の副プロボストの下で、関連規則を実施・運用します。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学は、教育研究や業務運営に関する透明性を確保し、国民に対する説明責任を十分に果たします。また、国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高めるため、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図り、本学のブランド化に努めます。

【取組】

- 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- ウェブサイト、出版物、記者公表及び記者会見等の効果的な手段を用いて、国内外のコミュニティへの積極的な情報発信・広報に努めます。
- マルチメディア・データベースの導入により、ウェブサイトの利用者にとっての情報検索の利便性を向上させるとともに、広報等の担当者による各種リソースの効率的な管理を可能とします。
- 潜在的な寄附者や海外機関とのコミュニケーションを向上させるため、財務書類について、国際基準を踏まえた様式で概要を公表します。
- 学内規則集をウェブサイトに掲載します。

第3章 財務に関する事項

【目標】

機構における平成23年度（10月末までの7か月）の外部資金の獲得額は、前年度（12か月）と比較して2倍以上（135.5%増）の2.8億円となりました。引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金、その他の収入の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。特に、学生支援等、当初、国費を含め財源について例外的な扱いが必要となる経費については、自己資金を中心とすることを原則として、その割合を高めていきます。

【取組】

（競争的資金）

- 国内外の研究助成金に関する情報収集に努め、積極的に研究者に提供することを通じて、申請を奨励します。
- 競争的研究資金の獲得拡大のため、申請書の作成に関するセミナーを実施するとともに、学内審査や相談の制度を導入します。また、外国人の教員・研究員の割合が高いことから、英語での情報提供等、外国人による国内の研究助成金への申請に対するサポートに努めます。
- 研究や教育に関する機関支援型の競争的資金について、獲得に向けた組織的検討を行い、積極的に申請を行います。

（寄附金）

- 寄附者が、国立大学法人等に寄附を行う場合と同程度の優遇措置を受けることができるようにするため、特定公益増進法人としての認定や日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度の利用を申請します。
- 寄附金の獲得に向けて、平成23年度から実施しているコンサルタントに関する情報収集の結果も踏まえ、中長期的な取組方針の検討を更に推進します。また、米国における寄附の受け皿として創設された財団を活用した取組を進めます。

（産学連携の取組については、1.4 参照。）

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

平成24年度からは新たな沖縄振興策が実施されます。学園法により本学に与えられた使命を果たすため、産学官の密接な連携の下、様々な活動を通じて沖縄の振興及び自立的発展に寄与していきます。また、琉球大学、沖縄工業高等専門学校を始めとする沖縄の大学・研究機関との連携についても更に進めていきます。引き続き、地域コミュニティや地域の学校との連携・交流を深めるとともに、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点としても発展させます。

【取組】

(研究の推進、知的・産業クラスターの形成に関する事項)

- 重点化措置予算（沖縄振興教育研究事業）も活用し、学際的研究を推進します（1.2 参照）
- 県内企業との研究交流・共同研究を推進します（1.5 参照）
- 沖縄における知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、県内の関係者に発信します。（1.5 参照）
（その他の産学連携に関する取組については、1.5 参照）

(地域連携に関する取組)

- セミナーの共同開催、セミナー開催情報の共有、共同研究、研究機器の共同利用等を組織的に推進する等、沖縄の大学・研究機関等との科学分野での連携を進めます。
- 県内の企業や各種協会等の団体や一般住民のキャンパス見学の受入れを行います。
- 恩納キャンパスで3度目となるオープン・キャンパス（一般開放）を実施します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、学校からのキャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを推進します。
- 本学教員による恩納村の中学生を対象とした出前授業等の取組を継続します。また、ノーベル賞受賞者を始めとする本学園理事等による、県内高校生等を対象とした対話イベント（サイエンストーク）等の取組も継続的に実施します。
- 恩納村と協力して、引き続き、地元の小学生を対象とする夏休みの科学教室を開催します。
- 地域に開かれた大学院大学を実現するとともに、研究者の創造力を刺激するため、平成24年3月に供用開始される講堂等も活用し、文化的活動を行います。

(その他の取組)

- 優秀な県内出身者の雇用に努めます。

- 本学による沖縄振興への貢献について、様々な機会を利用し、分かりやすい説明・情報の発信に努めます。

【指標】

- 県内機関との連携事業の数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）

第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

計画に沿って引き続きキャンパス整備を進めます。

【取組】

- 第2研究棟及び講堂の供用を開始するとともに、第3研究棟の実施設計を行います。
- 民間事業者とのパートナーシップも活用し、引き続き、教員や学生向け宿舎等を中心とするビレッジゾーンの整備を計画的に進めます。（平成25年春までに段階的に計130戸程度を整備予定。）
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき、引き続き、発注見通し等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員、学生、その家族等を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であり、その適切な支援に努めます。また、教職員子弟の教育・保育に関する環境の向上を図ります。

【取組】

（大学コミュニティの形成）

- 福利厚生施策の充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動（OIST Welcome Club等）やイベント等への支援等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの満足度の向上を図る取組を引き続き進めます。

(子弟の教育・保育環境)

- ・ 沖縄県や恩納村等の関係する地方自治体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。
- ・ キャンパス内の保育・託児施設に関する暫定的計画を検討し、できるだけ速やかにサービスの提供を開始します。福利厚生を担当する部署において、保育・託児サービスの一層の充実を図るため、データ把握や教職員や学生の多様なニーズを把握・分析します。

(学生支援)

- ・ 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、様々なサポートや福利厚生の活動を進めます。(再掲。1.1 参照。)

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- ・ 大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- ・ 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- ・ 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、キャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供することについても引き続き検討します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- ・ リサイクル製品の使用を推進します。
- ・ 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- ・ 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- ・ 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- ・ 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

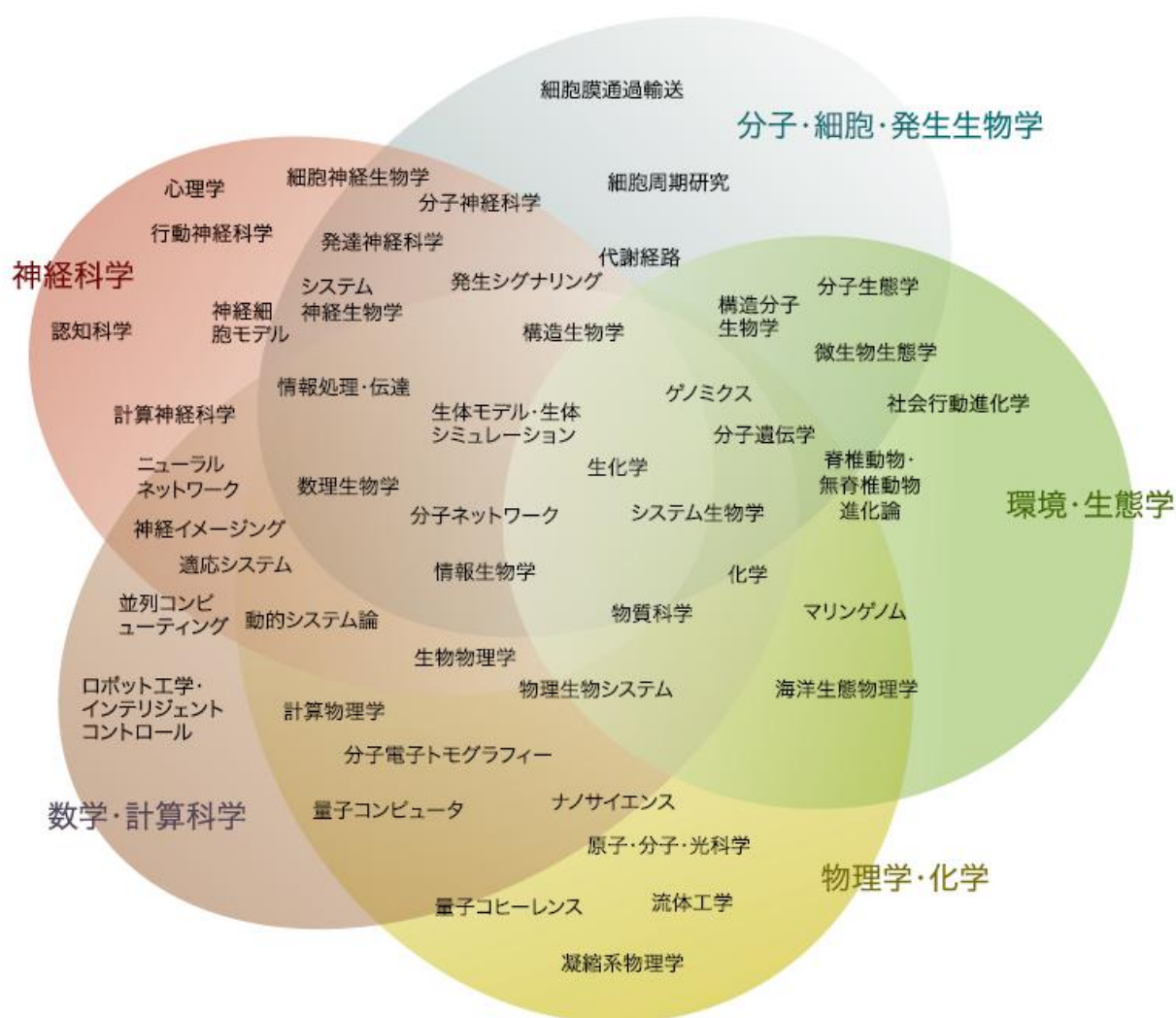
研究ユニット一覧（平成24年2月1日現在）

ユニット名		教員名
1	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士
2	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット博士
3	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン 博士
4	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
5	構造物性相関研究ユニット	マヘッシュ・バンディ博士
6	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士
7	計算脳科学ユニット	エリック・デ・シュッター博士
8	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
9	神経発生ユニット	政井 一郎 博士
10	発生分化シグナル研究ユニット	メリー・アン・プライス 博士
11	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケエブ 博士
12	電子顕微鏡ユニット	外村 彰 博士
13	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士
14	流体力学ユニット	ピナキ・チャカラボティ博士
15	神経結合の形成と制御研究ユニット	ディヴィッド・ヴァン・バクター 博士
16	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ博士
17	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム 博士
18	GO細胞ユニット	柳田 充弘 博士
19	発達神経生物学ユニット	ゲイル・トリップ 博士
20	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士
21	統合システムバイオロジーユニット	タティアナ・マルケスラゴ 博士
22	光・物質相関作用ユニット	シーレ・ニコーマック 博士

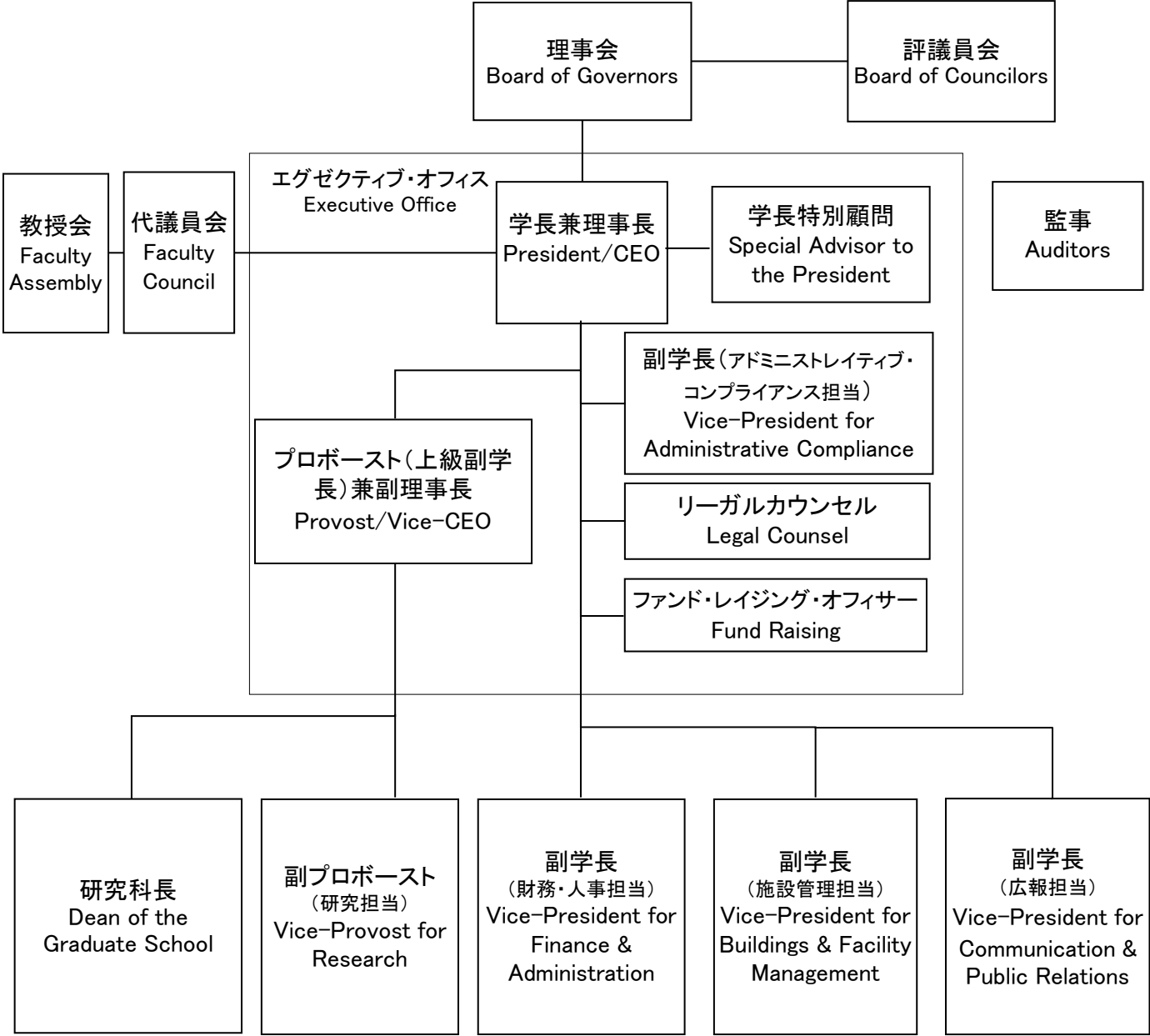
ユニット名		教員名
23	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
24	数理生物学ユニット	ロバード・シンクレア博士
25	微生物二次代謝産物研究ユニット	ホルガー・イエンケコダマ 博士
26	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウォルフ博士
27	分子遺伝学ユニット	シドニー・ブレナー 博士
28	マリンゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士
29	数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
30	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
31	ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット	ムックレス イブラヒム・ソーワン 博士
32	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山（矢崎） 陽子 博士
33	神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス 博士
34	神経システム行動ユニット	磯田 昌岐 博士
35	オープンバイオロジーユニット	北野 宏明 博士
36	光学ニューロイメージングユニット	ベアン・クン 博士
37	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士
38	植物エピジェネティクスユニット	佐瀬 英俊 博士
39	量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンチノフ 博士
40	量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
41	量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
42	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグランド博士
43	細胞膜通過輸送研究ユニット	ファデル・サマテ 博士
44	量子理論ユニット	ニック・シャノン 博士
45	連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア博士

沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境・生態学、物理学・化学の五分野に大別される 45 の研究ユニット（平成 24 年 2 月現在）が発足しています。



沖縄科学技術大学院大学学園組織図
OIST School Corporation Organizational Chart



平成24年度収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	平 成 24 年 度 予 算 額	科 目	平 成 24 年 度 予 算 額
学園補助金	9,683,890	人件費	3,313,119
施設整備費補助金	694,000	学務経費	456,576
その他の収入	270,000	教育研究経費	3,349,128
		共通経費	2,157,420
		管理経費	677,647
		施設整備費	694,000
合 計	10,647,890	合 計	10,647,890

予定貸借対照表
(平成24年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,659,667
建物	20,135,688	
減価償却累計額	△ 399,588	19,736,100
構築物	5,603,788	
減価償却累計額	△ 81,569	5,522,219
機械及び装置	367,166	
減価償却累計額	△ 16,034	351,132
工具、器具及び備品	5,632,210	
減価償却累計額	△ 642,915	4,989,295
図書		6,250
車両運搬具	8,721	
減価償却累計額	△ 1,211	7,509
建設仮勘定		7,844,372
有形固定資産合計		40,116,545

2 無形固定資産

特許権		10,973
ソフトウェア		90,231
工業所有権仮勘定		5,511
その他		46,423
無形固定資産合計		153,138

3 投資その他の資産

敷金保証金		5,650
投資その他の資産合計		5,650

固定資産合計

40,275,334

II 流動資産

現金及び預金		2,387,224
未収入金		4,144,388
たな卸資産		3,236
前払費用		2,514
未収収益		0
立替金		500

流動資産合計

6,537,861

資産合計

46,813,195

負債の部

I 固定負債

資産見返補助金等		6,620,143
資産見返寄附金		41,804
資産見返物品受贈額		38,209
建設仮勘定見返補助金等		7,844,372
工業所有権仮勘定見返補助金等		3,921
退職給付引当金		64,942

固定負債合計

14,613,391

II 流動負債

前受金		0
預り科学研究費補助金等		0
預り補助金等		0
預り寄附金		9,490
預り金		31,233
未払金		5,995,542
未払費用		36,169
未払法人税等		0
未払消費税		0
賞与引当金		17,332
その他		0

流動負債合計

6,089,767

負債合計

20,703,158

純資産の部

I 拠出金

政府拠出金

24,317,681

拠出金合計

24,317,681

II 拠出剰余金

拠出剰余金

1,802,289

損益外減価償却累計額

△ 9,934

拠出剰余金合計

1,792,356

III 利益剰余金

当期末処分利益(又は当期末処理損失)

0

(うち当期総利益(又は当期総損失))

(0)

利益剰余金合計

0

純資産合計

26,110,037

負債純資産合計

46,813,195

予定損益計算書
平成23年度

(単位：千円)

	金額
経常収益	3,613,058
運営費補助金等収益	2,755,615
寄附金収益等	0
受託研究等収入	129,617
資産見返運営費補助金等戻入	675,650
資産見返寄附金戻入	4,068
資産見返物品受贈額戻入	9,856
財務収益	0
雑益	38,252
経常費用	3,613,058
業務費	1,590,327
一般管理費	175,709
人件費	1,157,448
減価償却費	689,574
財務費用	0
雑損	0
経常利益	0

予定貸借対照表
(平成25年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,659,667
建物	28,157,835	
減価償却累計額	△ 1,519,004	26,638,831
構築物	6,211,976	
減価償却累計額	△ 303,942	5,908,034
機械及び装置	367,166	
減価償却累計額	△ 63,554	303,612
工具、器具及び備品	7,008,516	
減価償却累計額	△ 2,644,771	4,363,745
図書		21,250
車両運搬具	15,883	
減価償却累計額	△ 4,715	11,168
建設仮勘定		313,225
有形固定資産合計		39,219,533

2 無形固定資産

特許権		26,449
ソフトウェア		69,912
工業所有権仮勘定		5,511
その他		42,734
無形固定資産合計		144,605

3 投資その他の資産

敷金保証金		5,650
投資その他の資産合計		5,650

固定資産合計

39,369,788

II 流動資産

現金及び預金	2,505,698	
未収入金	0	
たな卸資産	3,236	
前払費用	2,514	
未収収益	0	
立替金	500	
流動資産合計		2,511,948
資産合計		41,881,736

負債の部

I 固定負債

資産見返補助金等	7,470,302	
資産見返寄附金	46,575	
資産見返物品受贈額	14,554	
建設仮勘定見返補助金等	313,225	
工業所有権仮勘定見返補助金等	3,921	
退職給付引当金	79,520	
固定負債合計		7,928,098

II 流動負債

前受金	0	
預り科学研究費補助金等	0	
預り補助金等	0	
預り寄附金	0	
預り金	31,233	
未払金	864,824	
未払費用	36,169	
未払法人税等	0	
未払消費税	0	
賞与引当金	17,332	
その他	0	
流動負債合計		949,559
負債合計		8,877,657

純資産の部

I 拠出金

政府拠出金

24,317,681

拠出金合計

24,317,681

II 拠出剰余金

拠出剰余金

8,886,860

損益外減価償却累計額

△ 200,462

拠出剰余金合計

8,686,398

III 利益剰余金

当期末処分利益(又は当期末処理損失)

0

(うち当期総利益(又は当期総損失))

(0)

利益剰余金合計

0

純資産合計

33,004,080

負債純資産合計

41,881,736

予定損益計算書
平成24年度

(単位：千円)

	金額
経常収益	10,277,726
運営費補助金等収益	7,861,234
寄附金収益等	0
受託研究等収入	245,456
資産見返運営費補助金等戻入	2,113,073
資産見返寄附金戻入	9,763
資産見返物品受贈額戻入	23,655
財務収益	0
雑益	24,544
経常費用	10,277,726
業務費	4,256,265
一般管理費	561,850
人件費	3,313,119
減価償却費	2,146,492
財務費用	0
雑損	0
経常利益	0